

早めに始めましょう

新生活の準備！

● 手続きはお早めに

この春に新生活を始める方、引っ越しをする方は住民登録の異動手続きが必要です。

異動の届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずに手続きしてください。

う手続きなどで窓口が大変混雑します。手続き終了までに長時間お待ちいただくことも予想されますので、下の混雑予想カレンダーを参考にして、時間に余裕をもってお越しください。

● 混雑回避のポイント

住民登録の異動届出は大麻出張所でも受け付けます。また、各種証明書のみを請求される方は証明交付窓口やコンビニ交付サービスを利用いただく、混雑を回避できます。

● 窓口が混み合います

3月・4月は引っ越しに伴

戸籍住民課 ☎ 381-1020

市役所大麻出張所 平日 8:45 ~ 17:15
(大麻中町 26-4 ☎ 382-4855)

大麻出張所で可能な手続き
住民登録の異動、各種証明書の発行（住民票の写し、印鑑登録証明書・印鑑登録、戸籍の証明書）、戸籍の届出、税務に関する証明書の発行

証明交付窓口 平日 8:45 ~ 17:15 ※

- 水道庁舎内証明交付窓口（萩ヶ岡 1-4）
- 市民交流施設証明交付窓口（東野幌本町 6-43）

※市民交流施設は時間が異なります

平日 9:00 ~ 17:15

- 豊幌地区センター証明交付窓口（豊幌 686-10）

交付可能な証明書など※住所の異動は対象外
住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録証明書、戸籍の証明書（※豊幌では取り扱いなし）、税務に関する証明書

夜間証明交付窓口

詳しくは、16 ページを参照してください

混雑予想カレンダー



それほど混雑しません



少し混雑します



混雑します



とても混雑します

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※このカレンダーは例年の状況から予想しています。天候などの状況により変わる場合もありますのでご了承ください。また、手続き終了まで最大で3時間程度お待ちいただく場合もあります。



転出届のほかにもありますので 市外へ転出する際は、忘れないでください！

各種医療費の受給者証

以下の受給者証をお持ちの方は担当課へお返しください。

乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者医療費受給者証

〔詳細〕 医療助成課医療助成係

☎ 381-1403

※引越先の市町村で医療助成の申請をする場合は所得課税証明書が必要な場合があります。引越先の市町村の担当窓口にお問い合わせください。

各種保険の被保険者証

以下の被保険者証をお持ちの方は担当課へお返しください。

国民健康保険被保険者証

〔詳細〕 国保年金課国保賦課係

☎ 381-1028

後期高齢者医療被保険者証

介護保険被保険者証

〔詳細〕 医療助成課高齢者医療係

☎ 381-1403

水道・下水道

引っ越しする1週間ほど前に、水道部営業センターへ異動先をご連絡ください。

〔詳細〕 水道部営業センター ☎ 385-4987

公立小中学校の転校

現在の学校から、新しい学校での転校手続きに必要な「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受けてください。

〔詳細〕 学校教育課学校教育係 ☎ 381-1058

市外へのお引越は 転出手続きをお忘れなく



市外へ引越しされる方は江別市であらかじめ転出の手続きを行ってください。
転出手続きは、予定日の2週間前からできます。

①窓口での届出

必要なもの
本人確認書類(※1)、本人と別世帯の代理人が届け出る場合は「委任状」が必要です。

▼受付窓口

市役所本庁舎戸籍住民課
市役所大麻出張所

▼受付時間

平日8時45分～17時15分

②郵送での届出

「転出証明書郵送請求書(郵送による転出届)」を戸籍住民課へ送付してください。様式は市ホームページや各証明交付窓口にて用意しています。

▼必要なもの

転出証明書郵送請求書(郵送による転出届)、本人確認書類(※1)のコピー、返信用封筒(宛先記入、切手貼付のもの)、お持ちの方はマイナンバーカード(表面)または住民基本台帳カードのコピー

▼郵送先

〒067-8674 高砂町6
江別市役所戸籍住民課

※1 本人確認書類とは次の①②のいずれかをご提示ください。

① 運転免許証・マイナンバーカード(顔写真付き)・パスポート・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など、官公署が発行した顔写真付きの書類

② 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳(証書)・介護保険被保険者証・各種受給者証・学生証(顔写真付き)など

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを提示し、転出の届出をする「転出証明書」の交付が省略される場合があります。

お引っ越しのごみ出しにご協力を

【詳細】 廃棄物対策課指導係 ☎ 383-4217

引っ越しなどで多量のごみを一度に出すと、ごみステーションからごみがあふれ、近所に迷惑がかかりますので、少量に分けて出してください。一度に出せるごみの量は、一世帯あたり約120ℓまでです。

●ごみを一度に処理したい場合

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、環境クリーンセンターへ搬入してください。

- ※持ち込みは市内で出たごみに限ります。
- ※危険ごみは持ち込めません。
- ※指定ごみ袋やごみ処理券、大型ごみ処理シールは使えません。
- ※袋を使う場合は、中身の見える袋に入れてください。

環境クリーンセンター (八幡122)

☎ 391-0422 (平日9時～17時)
受入時間: 9時～12時、13時～17時
※定期整備時は受け入れできません。
処理手数料: 10キロあたり90円
※現金払いのみ

●自分で持ち込めない場合

江別リサイクル事業協同組合 (☎ 385-7124) に依頼してください(有料)。

●危険ごみを処理する場合

危険ごみの収集日にごみステーションに出してください。

- ※水銀を含む温度計・体温計、乾電池、ライター、スプレー、ガスカセット缶、小型充電式電池は品目ごとに透明な袋に入れてください。
- ※蛍光管は購入時の箱に入れるか、新聞紙などで包んでください。

古着・小型家電の無料回収ボックスをご利用ください

【詳細】 廃棄物対策課減量推進係 ☎ 383-4211

※投入口(45cm×45cm)に入らない小型家電、特定家電(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)、ブラウン管式ディスプレイは回収できません。

※古着・古布は汚れのひどいものや、臭いの強いものは回収できません。

回収ボックス設置場所は右のQRコードから



お近くのコンビニで！お待たせしません！ 証明書等コンビニ交付サービス



手数料 ¥



証明書

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方はコンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの各種証明書を取得できます。



引っ越しのときに必要な手続き

- ① 4輪軽自動車
- ② 2輪バイク(125cc超)

転出に伴い車両の定置場所が市外になる場合は、登記変更の手続きが必要です。市役所では手続きできませんので、以下へご連絡ください。

- ①の連絡先: 全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所 ☎ 768-3955
- ②の連絡先: 北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050-5540-2001

印鑑登録証

印鑑登録証(カード)をお返しください。
【詳細】 戸籍住民課 ☎ 381-1020

江別市の標識がついた 原付バイク(125cc以下)

「標識(ナンバープレート)」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続きをしてください。新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡しします。

【詳細】 市民税課税制係 ☎ 381-1012